

福島県県民健康調査に参加された皆様へ
(平成 23 年度から平成 27 年度の間に、「こころの健康度・生活習慣に関する調査
(ここから調査)」に回答いただいた方、「健康診査」を受診いただいた方)

福島県では、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による放射性物質の拡散や避難等を踏まえ、県民の被ばく線量の評価を行うとともに、県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的に、平成 23 年 6 月より「県民健康調査」を実施しています。

県民健康調査で得られた情報は、県民健康調査に関する国内外の幅広い研究を促進させ、科学的知見の創出につなげ、一層の県民の健康の維持、増進などにつなげるため、公益性のある研究に対し提供を行うこととしております。

この度、福島県県民健康調査の調査情報提供に関する審査会による厳正なる審査の結果をふまえ、下記のとおり、近畿大学医学部公衆衛生学教室 今野弘規主任教授に県民健康調査情報を提供することを承認しました。なお、本情報を使用する研究は、近畿大学医学部倫理審査委員会 (<https://www.med.kindai.ac.jp/rinri/index.html>) で審査・承認を受け、医学部長による実施許可を受けております。

令和 7 年 5 月
福島県知事 内堀 雅雄

1－1 情報の提供を行う研究の課題名

避難・線量と健康診査及びこころの健康度・生活習慣に関する調査結果との関連
(循環器疾患とその危険因子に関する県単位および福島県内地域単位での動向把握に関する調査研究)

1－2 情報の提供を行う研究の概要と目的

環境省受託研究事業(放射線の健康影響に係る研究調査事業)の一環として、平成 27 年度から令和 6 年 3 月末まで大阪大学大学院医学系研究科社会医学講座環境医学教室の祖父江友孝教授(名誉教授:令和 6 年度現在)が、令和 6 年 4 月以降は同教室の北村哲久准教授が研究代表者を務める「福島県内外での疾病動向の把握に関する調査研究」にて、福島県およびその他の地域における既存の疾病等の統計資料を用いた地域ごとの経時的な動向分析により、東京電力福島第一原子力発電所事故が疾病の動向に与える影響についての検討が行われています。上記調査研究には、近畿大学医学部公衆衛生学教室の今野弘規主任教授ならびに国立がん研究センターがん対策研究所の松田智大部長、大阪大学大学院基礎工学研究科の大野ゆう子特任教授が分担研究者として参画しています。近畿大学の今野弘規主任教授のもとでは、国が保有する人口動態統計 2 次利用による死亡票データや National Database (NDB) 等の統計情報を用いた、循環器疾患の罹患・

死亡および循環器疾患発症を惹起する生活習慣に関する分析を行っています。当該分析の中で、生活習慣のトレンドに関して、NDB に基づく福島県の分析結果と福島県の県民健康調査による報告内容との間で傾向が異なる可能性が見出されました。そこで、近畿大学の今野弘規主任教授は福島県から県民健康調査データの提供を受け、上記既存の統計資料と県民健康調査の両者を同じ手法を用いて分析することにより、原子力発電所事故後の循環器疾患発症に関連する健康影響の動向の異同ならびに多面的な評価を行うことを目的としています。具体的には、福島県全体および県内にある 59 市町村を「避難地域、浜通り、中通り、会津」の 4 地区に分けて、避難地域とその他の地区における循環器疾患の罹患状況ならびに循環器疾患発症に関連するリスク因子（BMI や血圧値、血糖値ならびに血清コレステロール値等の血液検査値、肥満、高血圧、糖尿病、脂質異常症、喫煙、飲酒、運動不足、睡眠不足、不健康な食生活・食行動）の推移の分析を行います。

1－3 情報の提供を行う研究の実施予定期間

平成 27 年 10 月 19 日（※） ～ 令和 9 年 3 月 31 日

（※）上記 1-2 情報の提供を行う研究の目的に記載した、環境省受託研究事業「福島県内外での疾病動向の把握に関する調査研究」の開始日になり、県民健康調査データの提供開始日ではございません。データ提供開始日は、下記 3-1 情報の提供を開始する予定日に記載しています。

1－4 情報の提供を行う研究の方法

福島県が提供する県民健康調査データの他、厚生労働省が提供するレセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）データを利用し、両データにおける循環器疾患関連の動向を比較分析します。

2－1 提供する情報の項目

「県民健康調査」において取得した情報のうち、以下の項目。

- ・住民情報（性別、年齢、住所市町村区分）
- ・調査情報（脳卒中・心臓病・高血圧・糖尿病・高脂血症の既往歴、通院の有無、服薬の有無、飲酒・喫煙・運動・睡眠・食生活・食行動に関する問診等）

2－2 提供する情報の対象となる方

平成 23 年度から平成 27 年度の間、「こころの健康度・生活習慣に関する調査（ここから調査）」に回答いただいた方、「健康診査」を受診いただいた方が対象です。

3－1 情報の提供を開始する予定日

令和 7 年 6 月 26 日（予定、オプトアウト実施後）

3-2 情報の提供方法

個人が特定できないよう匿名化をしたうえで提供します。提供の方法は、光ディスク（CD-ROM 又は DVD-ROM）や外付けハードディスクに記録し申請者に郵送（書留郵便やレターパック等追跡可能な方法による）します。

4 情報の提供を行う機関の名称及びその長

既存情報の提供を行う機関の名称及びその長の氏名	機関の名称：福島県 機関の長：知事 内堀雅雄
-------------------------	---------------------------

5 提供する情報の取得方法

対象となる方に調査、検査案内を送付し、回答内容や受診結果をデータ化したもの。

※個人情報の取り扱い

分析結果が学会や学術雑誌にて公表される予定ですが、皆様の情報をまとめた形で報告されますので、お名前などの個人を特定できる情報が公開されることはございません。

6-1 提供する情報を用いる研究の責任者及び当該者が所属する研究機関

研究責任者及び当該者が所属する機関の名称	機関の名称：近畿大学医学部 研究責任者：医学部公衆衛生学教室 主任教授 今野 弘規
----------------------	--

6-2 提供する情報を用いる研究者（情報の利用者）

利用者の所属機関	職名	氏名
近畿大学医学部	主任教授	今野 弘規
近畿大学医学部	助教	田中 麻理

6-3 提供する情報の管理に関して責任を有する機関

情報の管理責任を有する機関の名称及びその長の氏名	機関の名称：福島県 機関の長：知事 内堀雅雄
情報の管理責任を有する機関の名称及びその長の氏名	機関の名称：近畿大学医学部 大学の長：理事長 世耕弘成 学部の長：医学部長 西尾和人

7 情報の利用を望まれない方へ

情報が当該研究に用いられることについて研究対象者ご本人又は代理人の方に御了承いただけない場合には、研究対象者とせずに情報の利用、提供をいたしませんので、令和7年6月20日までに別添申出様式に記載のうえ下記の連絡先まで送付ください。その場合でも研究対象者ご本人又は代理人の方に不利益が生じることはありません。

なお、情報の提供後に情報を除くことは叶いませんので、予めご承知おきください。

8 情報の利用を望まれない場合の連絡先、その他提供に関する問い合わせ先

〒960-8670 福島県福島市杉妻町 2-16

福島県 保健福祉部 県民健康調査課

電話：024-521-8219

FAX：024-521-8229

e-mail：kenkoutyousa@pref.fukushima.lg.jp